昭和54年7月20日 540号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

夏休みを楽しく有意義に

楽しい夏休みがやってきました。

こどもたちにとって、ふだんの生活では味わえない体験をするには、夏休みはもってこいのチャンスです。

病気やケガなどしないようじゅうぶん気をつけて、夏休みを楽しく有意義に過してください。

夏休み中に利用できる区の施設やこどもの行事のいくつかを4ページに掲載してあります。

(写真は東郷元帥記念公園での野外こども会)

特殊学級などを卒業したひとのための 日曜青年教室

特殊学級や養護学校を卒業した青年たちに、よりよい社会人となるための教養を身につけ、うるおいのある生活を送ってもらおうと「日曜青年教室」を開きます。

この日曜青年教室は、区が社会教育の一環として心障者のために今年度から初めて行うもので、楽しく学びながら、みなさん相互の交流を深めてもらうこともねらいとしています。

とき　九月三十日(日)から来年の三月十六日(日)までの毎月第二、第四日曜日、午前九時三十分から午後三時三十分まで

ところ　区立社会教育会館（総合体育館七・八階）

参加できるひと

・千代田区の特殊学級、または、ほかの特殊学級や養護学校を卒業したひとで、現在区内に住んでいるひと

・ひとりで社会教育会館まで通うことができ、身のまわりのことがひとりでできるひと

・団体行動のとれるひと

内容　一般教養（読書など）、技能（手芸・料理・電卓の使い方）、スポーツ、レクリエーション

募集人員　三十名

申込み・問合せ　八月三十一日(金)までに、社会教育会館に直接または電話で申込んでください。

☎256－八四四四

千代田区助役に石川五郎氏再任

任期満了となる石川助役を再任するための議案が、六月三十日の第二回区議会定例会本会議で、区長から提案され、原案どおり区議会の同意が得られました。

この結果、石川五郎氏が七月三日付で助役に再任されました。

石川五郎助役略歴（三期目）

生年月日　大正五年七月十日

現住所　茨城県竜ヶ崎市四五一九

職歴　昭和十一年十一月神田区役所▽三十三年十二月衛生局千住保健所衛生課長▽三十四年七月千代田区役所財務課長▽三十八年十二月同総務課長▽四十年四月同総務部長▽四十六年七月千代田区助役▽五十年七月同助役（再任）

六十五歳以上のひとに 医療費が助成されます

六十五歳以上のおとしよりが、健康保険証を使って診療を受けたときに病院・診療所の窓口で支払う本人負担分の医療費を助成する制度があります。

この制度には国の制度と都の制度があり、国の制度では七十歳以上のひとに「㊫老人医療費受給者証」を都の制度では六十五歳以上のひとに「㊫医療証」を交付しています。

どちらも助成される医療費の範囲は同じです。

なお、この制度には所得制限があり、本年度の所得制限額は表のとおりです。

表の見方

所得制限を見るときは、表の左の額を見て、その額以下であれば老人医療の助成の対象となり、都の㊫医療証が交付されます。

対象となるひとの中で、七十歳以上で右の表の額よりも所得が低いひとは、国の㊫受給者証が交付されます。

老人医療証所得制限基準額

区分	扶養親族数	㊫医療証（65歳以上）	㊫受給者証（70歳以上）
本人	0人	1,522,000円	955,000円
	1人	1,872,000円	1,305,000円
	2人	2,162,000円	1,595,000円
	3人	2,452,000円	1,885,000円
	4人	2,742,000円	2,175,000円
	5人	3,032,000円	2,465,000円
配偶者及び扶養義務者	0人	制限なし	5,733,000円
	1人		5,982,000円
	2人		6,195,000円
	3人		6,408,000円
	4人		6,621,000円
	5人		6,834,000円

給与所得者の場合は、給与所得控除後の額、それ以外のひとは総収入額から必要経費を差引いた額。

老人医療証が交付されないひと

つぎのひとには、老人医療証は交付されません。

・社会保険の本人

・所得制限基準額を超えるひと

・生活保護を受けているひと

・健康保険に加入していないひと

新しくなりました 老人医療証

七月一日からこの老人医療証が新しくなりました。

新しい医療証は対象となるおとしよりに郵送しましたが、まだ届いていないひとは、係まで連絡してください。

なお、古い医療証は、使えませんので、お手数ですが出張所か福祉課までお返しください。

こんなときには届出を

また、つぎのようなときには、必ず届出をしてください。

・転出するとき

・加入している健康保険の種類や内容に変更があったとき

・社会保険の本人になったとき

・生活保護を受けるとき

問合せ　福祉課医療助成係

区議会議員 任田儀隆氏逝去

区議会議員任田儀隆氏は、七月十三日逝去されました。

任田氏は、昭和四十二年以来四期にわたり区議会議員をつとめ、その間、副議長、文教委員会委員長、建設委員会委員長、予算特別委員会委員長などを歴任されました。

謹んで哀悼の意を表します。

民金 国年 年金額が引上げられました

国民年金は、物価があがると年金額も引上げられる「物価スライド制」を採用しています。

ことしも、物価の値上りにスライドして、拠出年金・福祉年金ともに年金額が引上げられることになり、拠出年金は九月支給分から福祉年金は十一月支給分から、それぞれ新しい金額になります。

拠出年金は、年金保険料を一定の期間、積立てて年金を受けるもので、また福祉年金は、国民年金が発足した当時（昭和三十六年）すでに高齢であったり、心身に障害があったひとのための年金（ただし、所得制限があります）です。

改正された年金額は表のとおりです。

表1　改正された拠出年金額　　（　）内は月額

年金の種類等			改正額(7月から)	改正前
老齢年金	高齢者	5年年金	※ 217,300円 (18,108円)	210,100円 (17,508円)
		10年年金	296,900円 (24,742円)	287,100円 (23,925円)
	25年納付		470,700円 (39,225円)	455,100円 (37,925円)
障害年金	1級		597,500円 (49,792円)	577,600円 (48,133円)
	2級		478,000円 (39,833円)	462,100円 (38,508円)
母子・準母子・遺児年金			478,000円 (39,833円)	462,100円 (38,508円)

※5年年金は54年8月から年額 241,300円（月額20,108円）に増額されます。

表2　改正された福祉年金額　　（　）内は月額

年金の種類等		改正額(8月から)	改正前
老齢福祉年金		240,000円 (20,000円)	198,000円 (16,500円)
障害福祉年金	1級	360,000円 (30,000円)	297,600円 (24,800円)
	2級	240,000円 (20,000円)	198,000円 (16,500円)
母子・準母子福祉年金		312,000円 (26,000円)	258,000円 (21,500円)

民金 国年 いまからでも加入できます＝特例納付

だれでも将来、年金が受けられるようにと設けられた国民年金の特例納付制度（昭和五十三年七月一日から五十五年六月三十日まで）も一年が過ぎました。

千代田区でも、この一年間にこの特例納付制度を利用して、年金を受ける権利を得られたひとが数多くいます。

まだ、国民年金に加入しなければならないのに、加入していないひと、国民年金に加入していながら、保険料の未納期間があるため年金を受ける資格をなくしたひとは、そのままにしておくと、老齢年金はもちろん、どの制度からも年金が受けられない、いわゆる〝無年金者〟になってしまいます。

いまからでも遅くはありませんので、国民年金課に相談してください。

特例納付を利用できるひと

特例納付制度を利用できるひとは、明治四十四年四月二日以降に生まれた二十歳以上のつぎのひとです。

・国民年金に加入しているが、保険料の未納期間があるひと

・国民年金に加入しなければならないのに、加入していないひと

ただし、サラリーマンの奥さんなど、希望で加入したひと（任意加入）は、対象になりません。

保険料は月額四千円 納入期限は五十五年六月

特例納付による保険料は、一か月四千円です。

この特例納付は、昭和五十五年六月まで実施しています。

この期間内であれば、一括でも分割でも保険料を納めることができます。保険料を何か月分納めなければならないかは、本人の年齢、未納期間により異ります。

ご利用ください 口座振替制度

国民年金の保険料も電気やガスの料金と同じように、口座振替により納めることができます。

忙がしいひと、留守がちのひとは、ぜひご利用ください。

手続きは、本人か家族の預金口座のある金融機関へ、預金通帳、年金手帳、印鑑を持って申込んでください。くわしいことは、国民年金課に問合せてください。

紀尾井町 来年一月一日から新住居表示

「紀尾井町」の新住居表示が、昭和五十五年一月一日から、町の区域、町名とも現在のままで実施されることになりました。

この地区に住んでいるひとと事業所には、十月中に新住所の番（街区符号）と号（住居番号）を通知します。

新住居表示が実施されると、新しい住所の表し方はつぎのとおりになります。

新しい住所の表示例

実施前　千代田区紀尾井町○番地

実施後　千代田区紀尾井町○番○号

夏休みを楽しく過すために
区の施設のご利用を

こどもたちにとって、待ちに待った夏休みがやってきました。お子様をお持ちのご家庭では、この長い休みをどう過させるかいろいろと悩みも多いことでしょう。

そこで、こどもたちの夏休みの過し方のひとつとして活用できる区の施設や、こどもを対象とした区の行事を紹介してみました。

夏休みの体力づくりにスポーツを

総合体育館

区の総合体育館には、主競技場、卓球場、プールなどがあります。

この区立総合体育館の〝優待券〟を、区立小・中学校の生徒全員に、各学校を通じて一枚ずつ差上げています。

この優待券で、体育館の全施設を一回限り無料で利用できます。

開館時間　午前九時から午後九時

休館日　毎週月曜日（祝日のときは翌日）と第三金曜日

施設　主競技場、プール、相撲場、弓道場、柔道場、剣道場、卓球場、トレーニングルーム

問合せ　区立総合体育館

チビッコたちの水遊び場

こどもの池

「こどもの池」は小学校に入る前のチビッコたちの水遊び場です。

池の深さは三十㌢前後、小さなこどもさんでも安心して遊べます。

開設場所　東郷元帥記念公園、神田公園、芳林公園、和泉公園

開設場所　七月二十日(金)から八月三十一日(金)までの毎日

利用時間　午前十時から正午まで と午後一時から四時まで（毎週月曜日の午後二時からは清掃・点検のため利用できません）

利用できるこども

小学校入学前の幼児

このほか区では、「こどもの池」を半蔵門の千鳥ヶ淵公園にも新設することにしており、八月に開設できるよう準備を進めています。

こどもの池についての問合せは公園河川課工務係へどうぞ。

戸外で楽しく遊ぶ

野外こども会

野外こども会は、公園や児童遊園などを会場として、フォークダンスやゲーム、球技など、戸外での遊びを中心に実施しています。

誰でも参加でき、遊びの中から、こども同士の連帯感や社会性を育てる役目も果しています。

●八月の野外こども会

一日(水)＝平河町(児)　**二日**(木)＝心法寺(児)　**三日**(金)＝錦華公園　**六日**(月)＝富士見出張所ピロティー　**七日**(火)＝築土神社　**八日**(水)＝佐久間公園　**九日**(木)＝西神田公園　**十日**(金)＝龍閑(児)　**十三日**(月)＝淡路公園　**十四日**(火)＝北の丸公園皇宮警察寮庭　**十五日**(水)＝神田公園　**十六日**(木)＝芳林公園　**十七日**(金)＝岩本町二丁目(児)　**二十日**(月)＝東郷元帥記念公園　**二十一日**(火)＝神三(児)　**二十二日**(水)＝錦町(児)

時間は午前十時から十一時まで、雨天、強風、光化学スモッグ発令の場合は中止します。

遊びのお城

児童館

区には、富士見、西神田、神田と三つの児童館があります。

児童館は遊ぎ室、図工室、音楽室、卓球室、図書室、集会室の設備があり、こどもたちが自由にそれぞれの遊びを楽しむことができます。

また、いろいろな行事も行っており、各児童館での夏の行事はつぎのとおりです。

●富士見児童館（☎262―一〇四〇）

屋上ミニプール　七月二十七日(金)から八月二十四日(金)までの毎週水・金曜日、午前十一時から十一時四十五分まで、対象は幼児。

●西神田児童館（☎294―〇六三一）

夏季クラブ　八月一日(水)、二日(木)、三日(金)、午前十時から十一時三十分まで、内容は手芸クラブ、木工クラブで、定員は各クラブとも十名、対象は小学生以上。

●神田児童館（☎253―六〇二一）

夏季クラブ　八月七日(火)、八日(水)、お弁当を持って公園などへ出かけ、グループ活動をします。小学校一年生以上から参加でき、定員は三十名です。

問合せは各児童館へ。

読書や勉強に

千代田図書館

夏休み中の勉強や読書に、千代田図書館を利用してみてはいかがですか。

本の種類は、絵本、童話、伝記、専門書、小説、郷土史などで、小さなこどもさんからおとしよりまで、多くのみなさんが利用できるよう約十四万冊の本があります。

閲覧席は、全部で三百十四席。

開館時間は、午前九時から午後五時までで、休館日は毎週月曜日、毎月十四日と祝日です。

くわしいことは、千代田図書館事業係に問合せてください。

…夏休みにこんな本は…

全国学校図書館協議会が主催して行なう「青少年読書感想文全国コンクール」の対象図書として、つぎのものがあげられています。夏休み中に、こどもさんが読む図書選びの参考にされてはいかがでしょう。

（小学低学年向）「とうきちとむじな」松谷みよ子・文▽「くさいろのマフラー」後藤竜二・文▽「ちびぞうトト」モスキン作▽「のうさぎにげろ」伊藤政顕・文

（小学高学年向）「おかあさんだいっきらい」安藤美紀夫作▽「さよならは半分だけ・青葉学園物語」吉本直志郎作▽「荒野にネコは生きぬいて」グリフィス作▽「川は生きている・自然と人間」富山和子著

（中学生向）「太陽の子」灰谷健次郎作▽「広野の旅人たち・新十津川物語」川村たかし著▽「太陽の絵筆・熱情の画家ゴッホ」藤沢友一作

区役所に用事のあるとき
保健所や老人福祉センターへでかけるとき

ご利用ください
区立施設巡回バス

区立施設巡回バスは、区民のみなさんが区の施設へ行くときの"足"として活用してもらうため運行しています。

運行を始めてもうすぐ一年、区民のみなさんにいろいろと利用されています。

こどもを児童館に連れて行くために、よく利用します。

毎週一回、出張所で行っている婦人教養講座に通うため利用しています。

バスが出張所の前に止まるので大変に便利ですね。

老人福祉センターに行くために利用しています。

運行時間が正確なので、予定どおりの時間に老人福祉センターへ行けます。

区の施設を巡回するので、乗っていると、区内のどこに、どんな施設があるのかよく分りました。

初めて利用しましたが、乗りごこちもよく、大変快適ですね。これなら気軽に利用できます。

一日に六便を運行
車椅子のままでも乗れます

区立施設巡回バスは、二十人乗りのマイクロバスを三台使用し、麹町地区と神田地区にわけ、それぞれ一日六回ずつ運行しています。

それぞれのバスには「千代田」「やすらぎ」「ふれあい」の愛称がつけられ、「千代田」は車椅子のままでも乗車できるように改造してあります。

巡回する施設は、つぎのとおりです。

●麹町地区

区役所、番町出張所、富士見出張所、老人福祉センター、富士見福祉会館、麹町保健所（番町出張所丸の内分室も含む）

●神田地区

区役所、神保町出張所、神田公園出張所、万世橋出張所、和泉橋出張所、老人福祉センター、富士見福祉会館、神田保健所

巡回バスについてのご意見を

巡回バスを利用されたみなさんからは、つぎのような意見や要望が出されています。

区役所で行っている講習会の開始時間・終了時間とバスの発着時間を調整してほしい。

つぎはどこに止まるかという車内放送をやってくれると、もっと便利になると思います。

最近千代田区へ転入して来たんですが、前に住んでいたところでは、こういうバスがありませんでした。

区役所へ行ったりするとき大変便利です。乗りごこちもいいですね。

ただ残念なのは、バスの本数が少ないことですね。

一時間に一本ぐらいはあってもいいと思います。

富士見福祉会館や神田保健所などは、バスの発着場が分りにくく、どこで待ってよいのか分らない。

巡回バスのことを知らないひとが案外多いようです。

もっとPRをした方がいいと思います。

区では、このように利用者のみなさんから寄せられた意見を参考にできるところから改めることにし、そのひとつとして、運行時間の改正を秋に行うことにしています。

巡回バスについての問合せやバスを利用してのご感想・ご意見は総務課総務係までどうぞ。

時刻表は各出張所に

区立施設巡回バスの時刻表は、各出張所の窓口に置いてありますので、ご利用ください。

加入していますか 健康保険

「病気やケガをしたらどうしよう」という不安はいつもわたしたちにつきまといます。

健康保険制度は、このような不安を少しでもなくすため、国民のすべてがいずれかの健康保険に加入し、病気やケガをしたとき、だれでも保険によって医師の診療を受けられるしくみです。

これを国民皆保険制度といいます。

国民健康保険に加入しなければならないひと

職場の健康保険や共済組合など他の健康保険に加入していないひとは、すべて国民健康保険に加入することになっています。

したがって、職場をやめて職場の健康保険の適用が受けられなくなったひとは、国民健康保険に加入することになります。

加入の手続きが遅れると、病気やケガをしても保険診療が受けられませんので、多額の医療費をすべて自分で支払うことになります。しかも、保険料は職場の健康保険をやめた月から支払うことになりますので、まだ、加入していないひとは、すぐに手続きをしてください。

●保険給付

①病気やケガで通院・入院したとき、保険診療による費用の七割を給付します。（残りの三割分を病院・診療所の窓口で支払っていただきます）ただし、老人医療証をお持ちの方は無料です。

②病人に付添い看護をつけたときや柔道整復師、はりなどの施術を受けたときも、基準費用の七割を給付します。

③同じひとが同じ月内に、同じ病院で支払った保険診療による自己負担分が三万九千円をこえたとき、そのこえた額を支給します。

④出産したときは、出生児一人につき六万円、育児手当金として二千円を支給します。

⑤死亡したときは、二万円を支給します。

このほか、出産祝品の支給、無料健康相談、夏季海の家や近県温泉地の指定旅館の利用などがあります。

●保険料

均等割額（四千八百円×加入者数）と所得割額（加入者全員の前年度住民税額合計の百分の百十二）の合計額が年間の保険料で、最高限度額は十七万円です。

なお、病気や災害などで、収入が著しく減って、保険料を納めることが困難になったときには、保険料の減免制度があります。

加入手続きについては、国民健康保険課資格給付係に問合せてください。

新しくなります国民健康保険証

八月一日から国民健康保険の保険証が新しくなります。

新しい保険証（黄色）は、七月末日までに届くよう郵送します。

八月一日以降、病気やケガで医師の診療を受けるときには、必ずこの新しい保険証を病院・診療所の窓口に提出してください。

なお、現在お持ちの保険証は八月一日から使えませんので出張所か国民健康保険課にお返しください。

町会だより

万世橋地区町会連合会（6・19）
新会長　横尾清一氏
外神田五－四－十四　☎831－四六八二
（旧会長　前田　恒夫氏）

青果物消費者サービスデー
8月2日(木)・16日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
8月10日(金)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
8月8日(水)・22日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

8月の休日診療当番医（内科 小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　㊐印は午後5時まで　㊜印は午後5時～10時

5日	福田医院	☎261-8727	五番町6
	神田医院	☎252-8896	鍛冶町1－8－14
12日	東京警察病院	☎263-1371	富士見2－10－41
	㊐赤松内科医院	☎256-2907	鍛冶町2－2－9
	㊜神保院	☎261-0072	神田神保町2－8
19日	大森医院	☎261-1958	隼町2－15
	興生診療所	☎252-0009	内神田3－4－11
26日	滝医院	☎264-3101	九段南4－3－1
	㊐千代田内科クリニック	☎256-9491	神田鍛冶町3－3
	㊜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

救急　夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレフォンサービス
☎212-2323

東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

バスケットボール大会

バスケットボール大会を開催します。

ふるってご参加ください。

とき　八月二十六日(日)、九月九日(日)、十五日(日)、二十四日(日)、いずれも午前九時

ところ　区立総合体育館主競技場

参加できるひと　区内在住・在勤者で編成したチーム

定数　男子二十六チーム、女子十二チーム（先着順）

申込み・問合せ　八月一日(水)から十日(金)までに社会教育課体育係に申込んでください。

ハゼ釣大会

ハゼ釣大会を、千葉県小びつ川で開催します。

ふるってご参加ください。

とき　八月二十六日(日)、午前六時、国電秋葉原駅西口広場集合

ところ　小びつ川周辺（千葉県）

参加できるひと　区内在住・在勤者

募集人員　百名（先着順）

参加費　二千六百円（エサ代など）

申込み・問合せ　八月十八日(土)の正午までに、社会教育課体育係に申込んでください。

特別区職員(保健婦)を募集します

特別区人事委員会では、特別区（東京都二十三区）の保健所などで働く保健婦を募集します。

職種　保健婦（大学卒程度）

募集人員　五十名

受験資格（学歴不問）　昭和十年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生れたひとで、保健婦の資格をもつひと（昭和五十五年春までの資格取得見込者を含む）

試験日　十月十四日(日)

申込期間　九月二十五日(火)から十月十二日(金)まで（郵送の場合は七月九日(月)から九月二十八日(金)まで（消印有効））

申込み・問合せ　特別区人事委員会事務局任用課☎265―〇六七一内線313～315（〒102千代田区九段北一―一―四）

中学卒業程度認定試験

病気や家庭の事情で義務教育を終了することができなかったひとのために、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定する「中学校卒業程度認定試験」が行われます。

この試験は国が行うもので、これに合格すると、中学校卒業と同等の資格が得られます。

試験日　十一月九日(金)

願書受付　八月十四日(火)から九月十三日(木)まで

受付場所　東京都教育庁学務部義務教育課（丸の内三―五―一）

くわしいことは、都の教育庁学務部義務教育課小中学校係☎212―五一一一内線四四二一二か、区の教育委員会学務課学事係に問合せてください。

暮らしの中で“節水”を

ことしの夏は、深刻な水不足になっています。

暮しの中でのちょっとした工夫で“節水”に心がけましょう。

区民相談八月は休み
一般・交通事故相談は平常どおり実施

区民相談室では、区民のみなさんの心配ごとなどの相談に応じていますが、つぎの相談は八月中お休みします。

法律相談、税務相談、人権身の上相談、行政相談

なお、一般相談と交通事故相談は、平常どおり行います。

一般相談　月曜日から土曜日までの毎日、午前九時から午後五時まで（土曜日は正午まで）

交通事故相談　毎週月・水・金曜日の午前九時から午後五時まで

問合せ　広報課区民相談係

老人福祉センターの行事

●映画会

とき　八月四日(土)、午後一時三十分から

ところ　センター四階集会室

上映作品　「五番町夕霧楼」佐久間良子、河原崎長一郎ほか出演

●盆踊りとすいか割り大会

とき　八月十八日(土)、午後一時から

ところ　センター四階集会室

盆踊りは、東京音頭、相馬盆唄などみなさんがよく知っているものばかりです。

盆踊りのあと、すいか割り大会を行います。

なお、八月十一日(土)と十六日(木)の午後一時三十分から、盆踊りの練習を行います。

ふるってご参加ください。

総合体育館からのおしらせ

総合体育館の主競技場と剣道場は、区主催行事のためつぎの日の一般利用はできません。

・主競技場＝８月２日(木)、午後１時～９時

・剣道場＝８月２日(木)、午後６時～９時

大気よごれ6月の数値

		環境基準
●二酸化いおう(SO_2)	区役所前……0.007ppm	1日平均が0.04ppm以下
●一酸化炭素(CO)	区役所前……0.9ppm	1日平均が10ppm以下
●二酸化炭素(NO_2)	区役所前……0.035ppm	1日平均が、0.04～0.06ppm以下
●浮遊粒子状物質	区役所前……0.044mg/m²	1日平均が0.1mg/m³以下

保健所だより

麹町保健所 丸の内3-5-1
☎212-7814
麹町保健所分室 富士見2-2-14 森山ビル内
神田保健所 神田錦町3－10
☎291-3641

肺機能検査

大気汚染による呼吸器系障害の早期発見のため、無料で診断を行います。

せきやたん症状の続くひと、タバコを多く吸うひとなどは受診してみてください。

とき 毎月第一・三月曜日、午前九時から十時三十分まで

ところ 麹町保健所

検査内容 肺機能検査、エックス線撮影、血圧測定、尿検査

申込み 電話で麹町保健所予防課業務係へどうぞ。

胃の集団検診

八月二十一日(火)、午前九時、東京都がん検診センターで。

検診を受けられるひとは、区内に住む三十五歳以上のひとで、定員は二十五名（先着順）です。

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係に申込んでください。

子宮がん検診

八月二十一日(火)、午前九時から十時まで、東京都がん検診センターで。

検査を受けられるひとは、区内に住む三十歳以上の女性で、定員は三十五名（先着順）です。

希望するひとは、電話で神田保健所予防課業務係に申込んでください。

風疹の抗体検査

とき 毎週月曜日の午前九時から十時三十分まで

ところ 神田保健所

検査を受けられるひと 妊娠五か月以内の方と妊娠を予定しているひと

検査回数 妊婦は二週間の間をおいて二回、そのほかのひとは一回

料金 一回につき六百四十円

納期のお知らせ

固定資産税
都市計画税（第二期分）
納期限は七月三十一日(火)です

納入はお近くの金融機関、郵便局または、都税事務所へ。

千代田区ぶらり散歩道

14 江戸城を歩く

皇居東御苑――旧江戸城の本丸、二の丸、三の丸などがあったところ。昭和四十三年十月から一般に公開されている。

旧江戸城の正門、大手門から入り、時計回りに歩くことにする。下の地図を参考にしてほしい。

門をくぐり、本丸跡へ足を進めていくと、まず目につくのが番所。同心などがここに詰め、城の警備にあたったところで、同心番所①、百人番所②、大番所③と三つあり、その警備の厳重さがうかがえる。

大番所から坂を登りきると、手入れの行届いた芝生の青々としたながめが目に入る。本丸跡である。

本丸跡の南端に富士見櫓④がそびえている。皇居前広場は、ちょうど坂下門の上に見える櫓である。

蓮池濠にそって歩くと、忠臣蔵で有名な松の廊下の跡を示す碑⑤、石垣の上に富士見多聞⑥、少し先に石室がある。

本丸には十一の櫓と十五の多聞があったが、現存するのは富士見櫓と富士見多聞だけである。

本丸の北端には、天守台⑧が残っている。当時、日本一の高さを誇った天守閣は、明暦の大火（一六五七年）で焼けてからは再建されることがなかった。

天守台の隣りに、皇后陛下の還暦をお祝いして建てられた桃華楽堂⑨がある。八面体の壁面に、さまざまな図柄があしらわれ、美しい。

平川濠にそっていくと梅林坂⑩へ出る。太田道灌が梅樹数百株を植えたところから、この名がある。

梅林坂から南へ少し行くと、右側に変化に富んだ庭園が見える。ここが二の丸跡である。庭園の北側には、全国から寄贈された都道府県の木が植えられている。⑪

二の丸からさらに南へ行くと、百人番所の前へ出て、東御苑を一周したことになる。

だいぶ、かけ足で紹介したが、江戸城については、いろいろな形で紹介されているので、予備知識を持って見学すれば楽しみも倍加しよう。夏休みを利用して、家族づれでの歴史散歩はいかが。

皇居東苑への入口は、大手門、平河門、北桔橋門の三か所、毎週月曜日・金曜日と年末年始を除く毎日、午前九時から午後四時（入園は三時）まで公開されている。

天守台から見た本丸跡